

令和7年度 越前市奨学生の募集について

(無利子貸付・返還必要)

◎越前市奨学生とは…

- ① 越前市に住民登録がある方のお子様で、
- ② 学費の支払が困難であり、
- ③ 高校・高専・短大・大学に進学(在学)し、
- ④ 学業成績が良好であり、
- ⑤ 健康で就学可能な方に奨学金を貸付(無利子)するものです。

(※家計状況や学力等について、一定の選考基準があります。)

◎貸付額について

奨学生の種類		奨学金貸付額(月額)
高等学校	国立・公立	9,000 円
	私立	12,000 円
高等専門学校	1～3 学年	9,000 円
	4～5 学年	20,000 円
短期大学		20,000 円
大学	自宅通学	20,000 円
	自宅通学以外	30,000 円

※貸付終了後、1年据え置いた後に、10年間で償還していただきます。

◎申込書類について

- ① 越前市奨学金貸付申請書 … 連帯保証人(保護者)、学校長検印が必要です
- ② 越前市奨学生推薦調書 … 学校長推薦が必要です
- ③ 世帯全員の住民票 … 続柄・本籍記載のもの・最新情報のみ記載のもの・
個人番号の記載のないもの
- ④ 令和6年度(令和5年分) 市県民税(所得・課税)証明書
- ⑤ 進学先の学校の合格証明書(通知)の写し(進学予定の応募者の場合)
- ⑥ 在学証明書(在学中の応募者の場合)

◎申請書の受付期間

令和7年3月3日(月)から令和7年3月21日(金)まで

◎奨学金の一部償還免除制度の実施について

越前市の奨学金の貸付を受けた方で、大学等を卒業後、越前市内に定住していることなどの要件を満たす場合、申請により、償還金の一部を免除します。

※ 申込方法や申請書類など詳細は、越前市ホームページをご覧ください、
下記にお問い合わせください。

申込・問合先：越前市教育委員会 教育振興課
TEL 0778-22-7452